

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により**販売額が減少した農業者**の皆様

物価高騰の影響により**経営費が増した・増す見込みがある農業者**の皆様

台風等の天災害により**経営の維持安定に影響を受けた農業者**の皆様

金利、手数料、保証料の**実質負担0**で 運転資金の借入れができます。

1. 対象資金 大分市農業振興資金
2. 対象者 農業者
3. 償還年数 最長7年（据置期間1年含む）
4. 借入金額 認定農業者 最大500万円、認定農業者以外 最大300万円
※但し、既借入れがある場合は、その残額が上限
5. 借入条件 ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月から令和5年3月の間で、1ヵ月の農産物の販売額が前年同月もしくは同年前月の販売額より10%以上減少した場合
②物価高騰の影響により、令和4年7月から令和5年3月の間で、1ヶ月の肥料費、農薬費、飼料費又は動力光熱費の経営費が前年同月の経営費より10%以上増した場合、又は増す見込みがある場合
③災害（風水害、震災等の天災）の影響により被害を受けた農業経営の再建に必要な資金、農業経営の維持安定に必要な運転資金の貸し付けを受ける者。
6. 申込先 JA各支店

【問い合わせ先】

大分県農業協同組合 融資営業課 TEL:097-546-1158

大分市役所農政課 担い手育成担当班 TEL:097-537-5628